

平成 22 年度杉並区一般会計補正予算

平成 22 年度杉並区一般会計補正予算（第 1 号）の概要は以下のとおりです。

1 各会計歳入歳出予算の補正（総括表）

単位：千円			
会 計	補 正 前	今回補正額	補 正 後
一 般 会 計（補正第1号）	151,283,000	153,374	151,436,374

2 一般会計補正予算（第 1 号）の概要

補正事業 **10事業**
補正予算額 **1億5,337万4千円**

歳入予算については、国庫支出金、都支出金の増額が見込まれることから補正を行いました。また、歳出予算では、特別区民税、都民税賦課事務のシステム開発に要する経費、公益法人等への派遣職員の給与などに要する経費、障害者地域生活支援事業の障害者相談支援事業所の整備に要する経費、（仮称）阿佐谷南一丁目認可保育所整備に要する経費、学校教育への支援事業の研究などに要する経費、永福南小学校と永福小学校の統合校の整備に要する経費など、10事業の経費を計上しました。

一般会計予算規模

単位：千円

	予 算 額	特 定 財 源		一 般 財 源
		国・都支出金	そ の 他	
補正前の額	151,283,000	27,450,001	14,517,252	109,315,747
補 正 額	153,374	13,049	0	140,325
補正後の額	151,436,374	27,463,050	14,517,252	109,456,072

(1) 主な歳出事業

特別区民税、都民税賦課事務

所得税確定申告データの自治体への電子的送付（国税連携）の開始などに伴い、システム開発に要する経費を計上しました。

(3,888万円)

公益法人等への派遣職員の給与など(保健福祉職員人件費、教育職員人件費、社会福祉協議会に対する助成等、財団法人杉並区障害者雇用支援事業団、財団法人杉並区スポーツ振興財団への助成)

「公益的法人等への杉並区職員の派遣に関する条例」の改正に伴い、社会福祉協議会ほか2団体に派遣されている区職員の給与を区が直接支給するための経費を計上しました。また、これと同額の経費を、各団体に対する助成事業の予算から減額しました。

(差引き0万円)

障害者地域生活支援事業

国や東京都の地域生活支援事業費補助金を活用して、地域での障害者の相談事業の充実を図るため、4箇所目の障害者相談支援事業所の整備に要する経費を計上しました。

(1,113万円)

(仮称)阿佐谷南一丁目認可保育所整備

増加する保育需要への対応を図るため、「保育に関する安全・安心プラン」に基づき、(仮称)阿佐谷南一丁目認可保育所の整備に要する経費を計上しました。

(6,184万円)

学校教育への支援

文部科学省からの委託による「学校図書館の有効な活用方法調査研究事業」の実施に要する経費を計上しました。また、東京都からの委託によるスポーツ教育推進校などの教育研究事業や学校図書館支援事業の実施に要する経費を計上しました。

(637万円)

統合校の施設整備

永福南小学校と永福小学校の統合(平成25年4月予定)に向け、永福小学校の屋内運動場や特別教室などを一体的に整備するため、設計などに要する経費を計上しました。

(3,516万円)